



収益力強化設備（B類型）に関する 投資計画に係る実施状況報告の作成の 手引き

中小企業庁 事業環境部 企画課

令和8年6月19日 第四版

1

このプラットフォームでできる事について

[1. 収益力強化設備（B類型）に関する投資計画における
経営力向上計画申請プラットフォームの位置づけ](#) …P.3

2

事前準備（初めてプラットフォームを利用される方のみ）

1.新規ユーザー登録	…P.5
2.パスワードの設定	…P.5
3.パスワードリセットの方法	…P.5
4.ログイン	…P.6
5.会社情報の登録	…P.7
6.問い合わせの作成、送信	…P.10
7.ヘルプテキストの確認方法	…P.13

3

収益力強化設備（B類型）に関する投資計画に係る実施状況報告についての操作方法

1.「収益力強化設備（B類型）に関する投資計画」の提出の流れ	…P.14
2.確認書情報の登録	…P.15
3.実施状況報告書の作成	…P.22
4.本税制を利用しなかった場合の報告	…P.33
5.実施状況報告書一覧確認	…P.38
6.補正対応	…P.42

4

お問い合わせ窓口

1.本プラットフォームの操作方法についてのお問い合わせ先	…P.45
2.収益強化設備（B類型）についてのお問い合わせ先	…P.46

1 このプラットフォームでできる事について

1. 収益力強化設備（B類型）に関する投資計画における当プラットフォームの位置づけ

1. 収益力強化設備（B類型）に関する投資計画について

「収益強化設備（B類型）」とは、経営力向上設備等のうち、年平均の投資利益率が5%以上となることが見込まれることについて、経済産業大臣の確認を受けた投資計画に記載された設備です。計画申請においては、経営革新等支援機関のサポートを受けることが可能です。

詳しくは、中小企業庁のホームページをご確認ください。中小企業庁のホームページ（中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうち収益力強化設備に係る経産局確認）

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/kakuninsyo.html>

2. 収益力強化設備（B類型）に関する投資計画に係る実施状況報告の作成までの流れと、当プラットフォームで行えること

確認書の取得

経営力向上設備等のうち、中小企業経営強化税制の収益力強化設備(B類型)を取得する経営力向上計画を申請される方は、計画申請の際、経済産業局による投資利益率に関する確認書が必要になります。設備取得の前に、経済産業局へ確認書発行を申請し、投資利益率に関する確認書を取得して下さい。

実施状況報告書の提出

当プラットフォームでは、実施状況報告にかかる以下①～④の対応をWEBフォーム上で行うことができます。

（確認書を受領後）

- ①確認書情報の登録
- （投資事業年度の翌事業年度終了後、4ヶ月以内。以降、計3年間）**
- ②申請書の実施状況報告書の作成
- ③実施状況報告書の提出
- ④補正対応作業

※確認書を複数取得された場合、確認書ごとに報告書の作成が必要となります。
※①の登録を行うと、報告時期になるとお知らせのメールが届きます（P.20参照）。
※確認書発行後、設備投資を取り止めた場合は、初回報告時に本税制を利用しなかった旨の申し出（P.36参照）を行えば、以後の実施状況報告は必要ありません。

「中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうち収益力強化設備(B類型)に係る経産局確認の取得に関する手引き」

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/2020/200206bkakunintebiki.pdf>

2

事前準備

(初めてプラットフォームを利用される方のみ)

Point!



初めて当プラットフォームをご利用される方は、まず以下の情報をプラットフォームに登録します。登録にあたっては次の書類が必要になりますので、お手元にご用意ください。

初めて当プラットフォームを利用される時に必要となる情報

画面	必要情報
新規ユーザー登録	申請者区分（法人、個人事業主）、gBizID、法人番号 ご担当者姓名、ご担当者メールアドレス、パスワード
会社情報登録	会社名称、会社住所、代表者名、代表者役職 使用する従業員数、決算月
申請者基本情報	事業情報（大分類、 中分類 、小分類、 細分類 ） 事業分野別指針名



大分類、小分類が不明な場合は、こちらでご確認ください。
政府統計の総合窓口 e-Stat

<https://www.e-stat.go.jp/classifications/terms/10>

1. 新規ユーザー登録

※「GビズIDプライム」または「GビズIDメンバー」のアカウントを取得されている方は、**4. ログイン** をご覧ください。

新規ユーザーを登録します。



① **GビズIDを作成** ボタンをクリックしてください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/> に遷移します。

② リンク先のマニュアルに従って、GビズIDを作成してください。

※収益力強化設備（B類型）に関する投資計画に係る実施状況報告書の作成のためには、**GビズIDプライム**または**GビズIDメンバー**の取得が必要になります。

2. パスワードの設定

リンク先のマニュアルに従って、パスワードを設定してください。

3. パスワードのリセット

リンク先のマニュアルに従って、パスワードをリセットしてください。

4. ログイン

ログイン成功後、利用規約に同意していない場合に利用規約確認画面に遷移します。

経営力向上計画申請
プラットフォーム

操作説明書 FAQ お問い合わせ

トップページ > 利用規約確認

利用規約確認

ユーザー情報

申請者区分	法人
法人番号	1000012090004
法人名称	中小企業庁
ご担当者 姓	XXXXXX (姓)
ご担当者 名	XXXXXX (名)
ご担当者 メールアドレス	[REDACTED]

利用規約

- 利用目的**
ユーザーがこのサイトに登録した情報を、経営力向上計画申請プラットフォームの運営に関連する事項にのみ使用します。それ以外の目的で利用することはありません。
- 個人情報提供**
次の場合を除き、ユーザーの承諾なしに経営力向上計画申請プラットフォームに登録された個人情報を第三者に提供することはありません。
 - 1) 本人の同意がある場合
 - 2) 個人情報の保護が十分に図られていることを確認した上で、個人情報に関する機密保持契約を締結している業務委託先会社及びその関係会社に対して、本人に明示した利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報の取扱いを委託する場合
 - 3) 個人を識別できない状態に加工した場合
 - 4) 法令等により情報の提供を求められた場合
 - 5) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要があり、本人の承諾を得ることが困難な場合
 - 6) 国の機関、公共団体、その委託を受けた者が法令の定める事務の遂行に協力する必要がある場合、本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがある場合
- 注意事項**
サイト上必須と記載されている事項について、ご記入いただけない場合には、経営力向上計画申請プラットフォームをご利用できない可能性があります。
- その他**
ユーザーが登録した情報を、このサイト上で修正できない場合、「お問い合わせ作成」画面よりご連絡ください。速やかに対応いたします。

① ☐ 利用規約に同意する

TOPにもどる ② 完了

- ④ 「利用規約に同意する」に「✓(チェック)」を入れてください
 ⑤ ④の入力後、**完了** ボタンを押下してください。

5. 会社情報の登録 (1 / 3)

会社情報を登録するには、「事業者メニュー」画面を表示します。

①

会社情報登録・更新

ボタンを押下してください。



会社情報登録/更新画面が表示されます。

会社情報を登録するまでは

申請書の作成、再提出指示を受けた申請書の確認

ボタン、

提出した申請書・補正指示を受けた申請書の確認

ボタン

経営力向上が行われたことに関する報告書の作成

ボタン、

作成した報告書の確認・変更

ボタン

報告書の作成、作成した報告書・補正指示を受けた報告書の確認

ボタン

はクリックできません。

5. 会社情報の登録 (2 / 3)

会社情報登録/更新画面が表示されます。

会社情報登録更新

法人情報の登録

ユーザーID: keizai.taro@sample.jp

全ての項目に必須入力です。

申請者区分: ☒ 法人 ☐ 個人事業主

法人番号: 1234567890123

法人名称または個人事業主名: 株式会社EY

フリガナ: カシキヨウインシヤメー

住所(郵便番号): 1000000

住所(都道府県): 東京都

住所(市区町村): 千代田区

住所(その他): CNCT-1-1

代表者名: 代表者 氏名

代表者役職: 代表取締役

設立年月日(西暦): 1990 年 01 月 01 日

資本金: 10000 万円

開始使用する経路の数: 200 人

会社名、役職に基づき作成する
本項目の制限
※登録可能な範囲に制限された情報のみを選択してください。詳しくはヘルプの「会社情報の登録」をご覧ください。

選択可能: 1月, 2月, 4月, 5月

選択済み: 3月

キャンセル 次へ

- ① 法人の場合は **法人情報取得** ボタンを押下してください。
(法人インフォメーションに登録された情報を取得します)
- ② 会社情報を入力・選択してください。全て必須項目になります。
- ③ ②の入力後、 **次へ** ボタンを押下してください。

5. 会社情報の登録 (3 / 3)

会社情報登録/更新内容の確認画面が表示されます。

経営力向上計画申請
プラットフォーム

事業者メニュー > 会社情報登録/更新

会社情報登録/更新 確認

• 以下の内容で登録します。ご確認ください。

法人情報の登録

申請者区分	法人
法人番号	1234567890123
法人名称または個人事業主名	株式会社METI
フリガナ	カブシキガイシャメディー
住所(郵便番号)	1000000
住所(都道府県)	東京都
住所(市区町村)	千代田区
住所(その他)	〇〇1-1-1
代表者名	代表者 氏名
代表者役職	代表取締役
設立年月日(西暦)	1980年1月1日
資本金	10000万円
常時使用する従業員の数	200人
会社法、税法に基づき作成する 本決算の決算月	3月

戻る 登録

- ① 登録した内容を確認の上で修正する必要がなければ **登録** ボタンを押下してください。

修正する場合は **戻る** ボタンを押下してください。

6. 問い合わせの作成、送信 (1 / 3)

「お問い合わせ作成」画面が表示されます。



①  お問い合わせ ボタンを押下してください



「お問い合わせ作成」画面が表示されます。

6. 問い合わせの作成、送信 (2 / 3)

お問い合わせ内容を入力します。

The screenshot shows a web form titled 'お問い合わせ作成' (Create Inquiry). The form is divided into several sections. The first section contains fields for 'お名前' (Name), 'メールアドレス' (Email Address), and '法人名称または個人事業主名' (Company Name or Individual Business Owner Name). The second section contains a dropdown for 'お問い合わせ種別' (Inquiry Type) and a text area for 'お問い合わせ内容 (400文字以内)' (Inquiry Content). The third section contains a checkbox for '個人情報の取り扱いについて' (Regarding the handling of personal information). The fourth section contains a blue button labeled '次へ' (Next). Red dashed boxes and numbers 1 through 4 are overlaid on the form to indicate the input steps: 1. Name, Email, and Company Name fields; 2. Inquiry Type dropdown and Content text area; 3. Personal information handling checkbox; 4. Next button.

経営力向上計画申請
プラットフォーム

お問い合わせ作成

本システムに関するお問い合わせはこちらのフォームをご利用ください。

全ての項目は必須入力です。

お名前 経済 太郎

メールアドレス keizai.taro@sample.jp

法人名称または個人事業主名 株式会社METI

お問い合わせ種別 000-操作方法について

お問い合わせ内容 (400文字以内) 操作方法を教えてください。

個人情報のお取り扱いについて

入力いただいた内容は、事業者の識別とご回答に関する目的にのみ使用し、経済産業省のプライバシーポリシーに基づき適切に管理いたします。

本フォームをご利用をいただくには、上記利用目的に同意をいただく必要があります。

☒ 個人情報の取り扱いについて同意します

次へ

- ① ご担当者の情報を入力してください。なお、ログイン後は、ユーザー情報が初期表示されています。
- ② お問い合わせの内容について入力してください。
- ③ 「個人情報の取り扱いについて」を確認の上、同意の場合は、「個人情報の取り扱いについて同意します」に「✓（チェック）」を入れてください
- ④ ①～③の入力後に、**次へ** ボタンを押下してください。

6. 問い合わせの作成、送信 (3 / 3)

「お問い合わせ内容確認」画面が表示されます。

経営力向上計画申請
プラットフォーム

お問い合わせ内容確認

• 以下の内容で送信します。ご確認ください。

お名前	経済 太郎
メールアドレス	keizai.taro@sample.jp
法人名称または個人事業主名	株式会社METI
お問い合わせ種別	000-操作方法について
お問い合わせ内容	操作方法を教えてください。

もどる 送信

- ① お問い合わせ種別・内容を確認の上、**送信** ボタンを押下してください。
お問い合わせがサポートデスクへ送信されます。返信は「お問い合わせ作成」画面で登録いただいたメールアドレスに届きます。



「お問い合わせ送信完了」画面が表示されます。

経営力向上計画申請
プラットフォーム

お問い合わせ送信完了

お問い合わせありがとうございました。

閉じる

- ② **閉じる** ボタンを押下してください。

操作に関するお問い合わせを、お電話でご希望される場合は
操作方法お問い合わせ窓口「0570-550-363」までご連絡ください。

7. ヘルプテキストの確認方法

「ヘルプテキスト（）」がある画面が表示されます。

① ヘルプテキストにマウスのカーソルを合わせます。



ヘルプテキストの内容が表示されます。

② ヘルプテキスト内にリンクがある場合は、**青字**で表示されています。
リンクをクリックすると、PDFファイルや別のページで、より詳細な説明を確認できます。

1. 「収益力強化設備（B類型）に関する投資計画」の提出の流れ

作成にあたっては次の書類が必要になりますので、お手元にご用意ください。

- 1:投資計画の確認申請書（写し）
- 2:経済産業局の確認書（写し）
- 3:設備投資計画の分かる資料［例］
 - ・設備投資計画書（稟議書、取締役会議事録等）
 - ・導入する設備の見積書等（設備投資の総額が分かる資料）
 - ・売上高・営業利益が増加する場合の根拠となる資料、
売上原価・販管費が減少する場合の根拠となる資料 等

「中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうち収益力強化設備に関する投資計画に係る実施状況報告の手引き」

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/kakuninsyo/b_houkokutebiki.pdf

確認書を受領後、下記作業を行ってください。

※確認書を複数取得された場合、確認書ごとに報告書の作成が必要となります。

※登録を行うと、報告時期になるとお知らせのメールが届きます（P.20参照）。

1	確認書情報の登録（P.15～P.21）	確認書番号、設備投資の内容等の登録を行います。
---	---------------------	-------------------------

投資事業年度の翌事業年度終了後、**4ヶ月以内**に報告を行ってください。

※本税制を利用しなかった方は、その旨の報告を行って下さい。（P.33～P.37参照）

2	実施状況報告書の作成（P.22～P.24）	導入状況、実施状況の入力を行います。
3	収益設備の登録（P.25）	導入した収益力強化設備の内容の入力を行います。
4	投資利益率の登録（P.26）	投資利益率や金額の入力を行います。
5	税制措置の登録（P.27）	税制措置の利用状況の入力を行います。
6	報告書の添付（P.28）	報告内容の裏付けとなるPDFファイルを添付してください。
7	報告書の提出（P.29～P.30）	提出内容の確認を行い、提出してください。

2. 確認書情報の登録（1/7）＜確認書受領後＞

「事業者メニュー」画面が表示されます。

事業者メニュー

イザID keizai.taro@sample.jp
法人名称または個人事業主名 株式会社METI

会社情報登録・更新

経営力向上計画

申請書の作成・再提出承認を受けた申請書の確認 提出した申請書・補正指示を受けた申請書の確認

所得拡大促進税制の上乗せ措置

経営力向上計画の作成 作成した報告書の確認・変更

中小企業経営強化税制の収益力強化設備(B類型)の実施状況報告

① 報告書の作成、作成した報告書・補正指示を受けた報告書の確認

① 報告書の作成、作成した報告書・補正指示を受けた報告書の確認 ボタンを押下してください。



「実施状況報告書の作成・補正・確認」画面が表示されます。

2. 確認書情報の登録（2/7）＜確認書受領後＞

「実施状況報告書の作成・補正・確認」画面が表示されます。

経営力向上計画申請プラットフォーム

事業者メニュー > 実施状況報告書

収益力強化設備に関する投資計画に係る実施状況報告書

■お読み
・報告書の作成・提出は、操作説明書及び画面上の「？」マークのヘルプを参照確認しながら進めてください。
・ブラウザの「戻る」ボタン（画面左上の矢印ボタン）は使わないでください。エラーとなり、正しく動作しません。
（他の画面に戻る場合は、画面下部にある「戻る」ボタンをご利用下さい。）

■留意点
・当プラットフォームにより報告が可能な事業者は、交付を受けた確認書の二回目の報告が済んでいない事業者に限ります。
・これまで既に（※送）で一回目、二回目の報告を行っている事業者は、当プラットフォームを利用し一回目、二回目の報告を行うことができませんので、引き続き紙（※送）でご報告をお願いいたします。
・確認書の交付を受けた申請書に記載された設備について、税制の優遇措置を受けなかった場合等もその旨の報告が必要となりますので、「報告の作成」をご選択ください。
※確認書情報が入力完了後、「本税制を利用しなかった旨を報告する」を選択した場合、それ以降の実施状況報告の提出は必要ありません。
・当プラットフォームで報告書を作成・提出する時に必要となる情報
報告書の作成にあたり、予め以下の書類をお手元にご準備いただくことで作成がスムーズになります。
・中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうち収益力強化設備に関する投資計画の確認申請書
・中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうち収益力強化設備に関する投資計画の確認申請書別添
・中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうち収益力強化設備に関する投資計画の確認申請書
変更確認申請をされた場合は以下の書類もご準備ください。
・中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうち収益力強化設備に関する投資計画の変更確認申請書
・中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうち収益力強化設備に関する投資計画の変更確認書

■報告書の作成・提出の流れ
まず、（１）の確認書情報の入力画面にて、経済産業局より交付されたB類型の確認申請書の情報を入力を行います。
（１）の入力が完了。次は（２）の報告書の作成・提出の流れとなります。

入力する内容を選んでください

① 新規確認書情報の入力を行う場合はこちら
経済産業局から交付を受けたB類型の確認書情報の入力を行う場合はこちら

② 確認書情報を入力済みの場合はこちら
実施状況報告書の作成・補正・確認

No	報告番号	報告状況	報告書提出期間	作成者	報告の作成	報告の補正	報告の確認
1	ETR000000000025	二回目/報告済	2019年10月～	テスト事業者	報告の作成	報告の補正	報告の確認
					確認書情報の確認		
2	ETR000000000022	三回目/補正中	2020年01月～	テスト事業者	報告の作成	報告の補正	報告の確認
					確認書情報の確認		
3	ETR000000000015	一回目/要提出	2020年02月～	テスト事業者	報告の作成	報告の補正	報告の確認
					確認書情報の確認		

戻る

① 経済産業局から交付を受けたB類型の確認書情報の入力を行う場合はこちら ボタンを押下してください。

（次頁へ続く）

2. 確認書情報の登録（3/7）＜確認書受領後＞

確認書情報を入力します。

経営力向上計画申請プラットフォーム

事業者メニュー > 実施状況報告

収益力強化設備に関する投資計画 確認書情報

- 「事業者の名称等」のセクションの入力欄については、お手元にご用意いただいた確認申請書と変更がある場合は、確認書での情報を入力してください。
- 「確認書番号等」「設備投資の内容」のセクションの入力欄については、必ず確認申請書に記載の情報をそのまま転記して入力してください。
- 「事業者名」を入力してください。

事業者の名称等

事業者名

法人番号 6010701006556

代表者 役職 なし

氏名

所在地 都道府県 東京都

確認書番号等

① 確認書発行日 2020/03/02

確認書番号 20●●経経確申第○○号

設備投資の内容（確認申請書もしくは変更申請書の内容を転記ください）

(1) 取得年月 --なし-- --なし--

設備等の名称／型式

所在地 --なし-- 市区町村

設備等の種類 --なし--

単価（千円）

数量

金額（千円）

用途

削除 追加

戻る ② 次へ

① 確認申請書もしくは変更申請書の内容を転記してください。

② 次へ ボタンを押下してください。

※確認書発行日及び確認書番号は、経営力向上計画の認定日及び認定書の公文書番号とは異なりますのでご注意ください。

（次頁へ続く） 17

2. 確認書情報の登録（4/7）＜確認書受領後＞

確認書情報を登録します。

経営力向上計画申請プラットフォーム

事業者メニュー > 実施状況報告書

収益力強化設備に関する投資計画 確認書情報

「事業者の名称等」での会社情報の変更は、現在作成中の確認書情報のみに反映されます。「事業者の名称等」だけでなく「会社情報登録/変更」画面でも同様に会社情報を変更してください。

以下の内容で登録します。内容を確認し、間違いがなければ「登録」ボタンを押してください。

事業者の名称等

事業者名	株式会社XX		
法人番号	6010701008558		
代表者	役職	なし	
	氏名	○○ ○○	
所在地	都道府県	東京都	
	市区町村以下	品川区東五反田	

確認書番号等

確認書発行日	2019年04月01日
確認書番号	20●●経経確申第○○号

設備投資の内容（確認申請書もしくは変更申請書の内容を転記ください）

(1) 取得年月	2019年6月
設備等の名称/型式	設備X
所在地	東京都品川区
設備等の種類	機械装置
単価（千円）	1,500
数量	3
金額（千円）	4,500
用途	設備の用途

①

戻る 登録

- ① 内容が表示されます。内容を確認し、修正が必要ない場合は
登録 ボタンを押下してください。

2. 確認書情報の登録（5/7）＜確認書受領後＞

確認書情報の登録が完了しました。
続いて、実施状況報告書の作成を行います。

経営力向上計画申請
プラットフォーム

事業者メニュー > 実施状況報告書

収益力強化設備に関する投資計画 確認書情報

確認書情報の登録が完了しました。
実施状況報告書の提出可能期間が到来している場合は、
[こちらから実施状況報告書を作成できます。](#)

[事業者メニューへ戻る](#)

2. 確認書情報の登録＜報告期限前＞（6/7）

報告書提出期間の開始日時に、報告書の提出が必要な確認書が記載されたメールが送信されます。

※最初のメールから1か月ごとに同様のメールが期間終了日時まで送信されます。

表題：収益力強化設備に関する投資計画に係る「実施状況報告」の提出依頼について

ご担当者様

日頃は、経済産業行政に格別のご理解とご協力を賜り、誠に有り難うございます。
標記の投資計画について、経済産業大臣の確認を受けられた事業者におかれましては、設備投資が完了し事業の用に供した決算年度（投資年度）の翌事業年度終了後から、3ヶ年にわたり決算期終了後の4ヶ月以内に実施状況報告書をご提出していただく必要があります。

つきましては、第〇回目の実施状況報告書の提出期限が令和〇年〇月となっておりますので、期限までにご提出下さいますようお願い申し上げます。

報告対象の確認書：

①

○○○○○○○○○○○○○

ログインURL：https://

経営力向上計画申請プラットフォームでの実施状況報告書の提出方法は以下のとおりです。

1. 本メールに記載されている確認書番号を控えてください。
2. 経営力向上計画プラットフォームにログインし、「事業者メニュー」画面から「報告書の作成、作成した報告書・補正指示を受けた報告書の確認」ボタンをクリックしてください。
3. 「実施状況報告書の作成・補正・確認」から、「確認書情報の確認」ボタンをクリックし、本メールに記載されている確認書番号と一致しているか確認し、前の画面に戻ってください。
4. 「実施状況報告書の作成・補正・確認」から、3. で確認した案件の「報告の作成」ボタンをクリックし、報告書を作成して提出してください。

詳しくは、「収益力強化設備（B類型）に関する投資計画に係る実施状況報告の作成の手引き」をご確認ください。

手引きURL：

<https://keieiryoku.go.jp/doc/pdf/ImplementationRptOfTypeB.pdf>

また、経営力向上計画申請プラットフォームを利用せず、既に実施状況報告書を郵送にてご提出いただきました事業者に於かれましては、本メールの送付が行き違いとなりましたら、何卒ご容赦下さい。

ご不明な点がございましたら、収益力強化設備に関する投資計画の確認を受けた経済産業局にお問い合わせください。

① メールに記載されている確認書番号を控えてください。

※P.22に続く

（次頁へ続く）

2. 確認書情報の登録＜期限超過＞（7/7）

報告書提出期間を過ぎた場合に、報告書の提出が必要な確認書が記載されたメールが送信されます。

表題： 収益力強化設備に関する投資計画に係る「実施状況報告」の提出依頼について

ご担当者様

日頃は、経済産業行政に格別のご理解とご協力を賜り、誠に有り難うございます。
標記の投資計画について、経済産業大臣の確認を受けられた事業者におかれましては、設備投資が完了し事業の用に供した決算年度（投資年度）の翌事業年度終了後期から、3ヶ年にわたり決算期終了後の4ヶ月以内に実施状況報告書をご提出していただく必要があります。

つきましては、以下の確認書の実施状況報告書の期限が過ぎておりますので、ご提出下さいますようお願い申し上げます。

報告対象の確認書：

① [○○○○○○○○○○○○]

ログインURL： <https://>

経営力向上計画申請プラットフォームでの実施状況報告書の提出方法は以下のとおりです。

1. 本メールに記載されている確認書番号を控えてください。
2. 経営力向上計画プラットフォームにログインし、「事業者メニュー」画面から「報告書の作成、作成した報告書・補正指示を受けた報告書の確認」ボタンをクリックしてください。
3. 「実施状況報告書の作成・補正・確認」から、「確認書情報の確認」ボタンをクリックし、本メールに記載されている確認書番号と一致しているか確認し、前の画面に戻ってください。
4. 「実施状況報告書の作成・補正・確認」から、3. で確認した案件の「報告の作成」ボタンをクリックし、報告書を作成して提出してください。

詳しくは、「収益力強化設備（B類型）に関する投資計画に係る実施状況報告の作成の手引き」をご確認ください。

手引きURL <https://keieiryoku.go.jp/doc/pdf/ImplementationRptOfTypeB.pdf>

また、経営力向上計画申請プラットフォームを利用せず、既に実施状況報告書を郵送にてご提出いただきました事業者に於かれましては、本メールの送付が行き違いとなりましたら、何卒ご容赦下さい。

ご不明な点がございましたら、収益力強化設備に関する投資計画の確認を受けた経済産業局にお問い合わせください。

- ① メールに記載されている確認書番号を控えてください。

※P.22に続く

3. 実施状況報告書の作成（1/11）

ログインをして「事業者メニュー」画面を表示します。

中小企業経営強化税制の収益力強化設備(B類型)の実施状況報告

①

報告書の作成、作成した報告書・補正指示を受けた報告書の確認



「実施状況報告書の作成・補正・確認」画面が表示されます。

(1) 新規確認書情報の入力を行う場合はこちら

経済産業局から交付を受けたB類型の確認書情報の入力を行う場合はこちら

(2) 確認書情報を入力済みの場合はこちら

実施状況報告書の作成・補正・確認

No	報告番号	報告状況	報告書提出期間	作成者	
1	BTR0000000025	二回目/報告済	2019年10月～	テスト事業者	報告の作成 報告の補正 報告の確認
					確認書情報の確認
2	BTR0000000022	三回目/補正中	2020年01月～	テスト事業者	報告の作成 報告の補正 報告の確認
					確認書情報の確認
3	BTR0000000015	一回目/要提出	2020年02月～	テスト事業者	報告の作成 報告の補正 報告の確認
					確認書情報の確認

戻る

①

報告書の作成、作成した報告書・補正指示を受けた報告書の確認

ボタンを押下してください。

②

確認書情報の確認

ボタンを押下してください。

送付されてきたメールに記載されている確認書番号を確認してください。（送付されてくるメールはP.20またはP.21、確認方法はP.23を参照してください）

③

報告の作成

ボタンを押下してください。実施状況報告書の登録画面が表示されます。

※本税制を利用しなかった方は、その旨の報告を行って下さい。（P.33～P.37参照）

（次頁へ続く）

3. 実施状況報告書の作成（2/11）

「確認書番号」の確認方法です。

経営力向上計画申請プラットフォーム

事業者メニュー > 実施状況報告書

収益力強化設備に関する投資計画 確認書情報

事業者の名称等

事業者名	株式会社XX
所在地	都道府県 東京都 市区町村以下 品川区東五反田

確認書番号等

確認書発行日	2020年03月24日
確認書番号	2020開経第27450号

設備投資の内容

(1) 取得年月	2020年1月
設備等の名称／型式	設備等の名称／型式
所在地	石川県品川区南品川
設備等の種類	器具備品
単価（千円）	12
数量	10

- ① 送付されてきたメールに記載されている確認書番号と一致しているか確認してください。

3. 実施状況報告書の作成（3/11）

導入状況を入力します。

経営力向上計画申請
プラットフォーム

操作説明書 FAQ お問い合わせ ログアウト

事業者メニュー > 実施状況報告書

収益力強化設備に関する投資計画に係る実施状況報告書

14% 100%

1. 収益力強化設備の導入状況（報告一回目）

① 収益力効果設備等の導入状況

② 投資計画の実施状況（効果等）

戻る 一時保存 次へ

- ① ヘルプをご参照の上、導入状況、実施状況をご入力ください。
- ② **次へ** ボタンを押下してください。

3. 実施状況報告書の作成（4/11）

収益強化設備の内容を入力します。

経営力向上計画申請プラットフォーム

事業者メニュー > 実施状況報告書

収益力強化設備に関する投資計画 実施状況報告書

28% 100%

2. 導入した収益力強化設備の内容（報告一回目）

(1) 取得年月 ① 2020年 5月

設備等の名称/型式 設備等の名称

所在地 宮城県 仙台市

設備等の種類 機械装置

単価（千円） 2,000

数量 2

金額（千円） 4,000

用途 用途

(2) 取得年月 2020年 4月

設備等の名称/型式 設備等の名称2

所在地 北海道 苫小牧

設備等の種類 機械装置

単価（千円） 1,000

数量 2

金額（千円） 2,000

用途 用途2

削除 追加

戻る 一時保存 ② 次へ

- ① 収益強化設備の内容を入力してください。
- ② **次へ** ボタンを押下してください。

3. 実施状況報告書の作成（5/11）

「投資利益率の状況」画面が表示されます。

経営力向上計画申請プラットフォーム

事業者メニュー > 実施状況報告書

収益力強化設備に関する投資計画 実施状況報告書

42% 100%

3. 投資利益率の状況（報告一回目）

①

	計画値	実績値	差額値
設備投資額 (単位:千円)	-100,000	-99,500	-500

②

(単位:千円)

	投資年度1			投資年度2			投資年度3		
	計画値	実績値	差額	計画値	実績値	差額	計画値	実績値	差額
売上高	20,000	30,000	10,000	30,000	-	-	30,000	-	-
売上原価 (減価償却以外)	3,000	5,000	2,000	4,000	-	-	4,000	-	-
売上原価 (減価償却費)	10,000	9,950	-50	10,000	-	-	10,000	-	-
売上総利益	7,000	15,050	8,050	16,000	-	-	16,000	-	-
販管費 (減価償却以外)	1,000	2,000	1,000	2,000	-	-	2,000	-	-
販管費 (減価償却費)	0	0	0	0	-	-	0	-	-
営業利益	6,000	13,050	7,050	14,000	-	-	14,000	-	-
減価償却費	10,000	9,950	-50	10,000	-	-	10,000	-	-
簡易CF	16,000	23,000	7,000	24,000	-	-	24,000	-	-

※簡易CF = 営業利益 + 減価償却費

	計画値	実績値（投資年度1）	実績値（投資年度2）	実績値（投資年度3）
3年平均簡易CF (単位:千円)	21,333	23,000	-	-
3年平均投資利益率	21.3%	23.1%	-	-

差額の要因
(報告一回目) ③

差額の要因
(改行)
(改行)
(改行)
4行目

戻る 一時保存 次へ

① 各項目の値と差額の要因を入力してください。（初回報告時は3年分の計画値を入力してください。）

② 次へ ボタンを押下してください。

（次頁へ続く）

3. 実施状況報告書の作成（6/11）

「税制措置の利用状況」画面が表示されます。

経営力向上計画申請プラットフォーム

事業者メニュー > 実施状況報告書

収益力強化設備に関する投資計画 実施状況報告書

56% 100%

4. 税制措置の利用状況（報告一回目）

設備等の名称/型式	資産の種類	取得金額（千円）	特別償却の場合は 償却額（千円）	税額控除の場合は 税額控除額（千円）
設備等の名称2	機械装置	4000	4000	3600
設備等の名称	機械装置	2000	2000	1800
計		6000	6000	5400

戻る 一時保存 次へ

- ① 税制措置の値を入力してください。
- ② **次へ** ボタンを押下してください。

3. 実施状況報告書の作成（7/11）

「報告書の裏付けとなる資料」画面が表示されます。

経営力向上計画申請
プラットフォーム

事業者メニュー > 実施状況報告書

収益力強化設備に関する投資計画 実施状況報告書

70% > 100%

5. 報告書の裏付けとなる資料（報告一回目）

添付するファイル例

- ・ 税制措置を利用した場合、税務申告時に添付した別表六、別表十六、特別償却の付表 等
- ・ 計画値と実績値に差額が発生している場合、必要に応じ、実績値に対する説明資料
- ・ 法人が名称変更等を行っている場合、変更前後の履歴がわかる登記簿謄本などの写し

添付ファイルはpdfのみとなります。
書類が複数の場合にも1つのPDFにおまとめください。

報告書の裏付けとなる資料

① ファイルを選択 選択されていません

② 入力情報確認画面へ

戻る 一時保存

① 報告書の裏付けとなるPDFファイルを添付してください。

② [入力情報確認画面へ](#) ボタンを押下してください。

3. 実施状況報告書の作成（8/11）

「提出内容の確認」画面が表示されます。

収益力向上計画申請プラットフォーム

操作説明書 FAQ お問い合わせ ログアウト

事業者メニュー > 実施状況報告書

収益力強化設備に関する投資計画 実施状況報告書

84% 100%

以下の内容で提出します。内容を確認し、間違いがなければ「提出」ボタンを押してください。

1. 収益力強化設備の導入状況（報告一回目） 編集

①収益力効果設備等の導入状況 ①収益力効果設備等の導入状況
②投資計画の実施状況（効果等） ②投資計画の実施状況（効果等）

2. 導入した収益力強化設備の内容（報告一回目） ① 編集

4. 税制措置の利用状況（報告一回目） 編集

設備等の名称/型式	資産の種類	取得金額（千円）	特別償却の場合は償却額（千円）	税額控除の場合は税額控除額（千円）
設備等の名称2	機械装置	4000	4000	3600
設備等の名称	機械装置	2000	2000	1800
計		6000	6000	5400

5. 添付ファイル（報告一回目） 編集

報告書の裏付けとなる資料

Book1.pdf

戻る ② 提出する

- ① 表示している内容を修正する場合は各項目で表示されている 編集 ボタンを押下してください。
- ② これまでに入力した内容が表示されます。内容を確認し、修正が必要ない場合は 提出する ボタンを押下してください。

3. 実施状況報告書の作成（9/11）

「提出完了」画面が表示されます。

経営力向上計画申請
プラットフォーム

操作説明書 FAQ お問い合わせ ログアウト

事業者メニュー > 実施状況報告書

収益力強化設備に関する投資計画 実施状況報告書

100% > > > > > 100%

実施状況報告書（報告一回目）の提出が完了しました。

① 事業者メニューに戻る

- ① 以上で実施報告書の作成が完了しました。
メニューに戻るには 事業者メニューに戻る ボタンを押下してください。

3. 実施状況報告書の作成（10/11）

提出した内容について、報告書の審査（〇回目）の完了が記載されたメールが送信されます。

表題： 収益力強化設備に関する投資計画に係る実施状況報告(〇回目)が完了いたしました。

ご担当者様

収益力強化設備に関する投資計画に係る実施状況報告(〇回目)が完了いたしました。ご報告いただき、ありがとうございました。

報告対象の確認書：

①

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇



① メールに記載されている報告書番号を控えてください。

ログインをして「事業者メニュー」画面を表示します。

中小企業経営強化税制の収益力強化設備(B類型)の実施状況報告

②

報告書の作成、作成した報告書・補正指示を受けた報告書の確認

②

報告書の作成、作成した報告書・補正指示を受けた報告書の確認

ボタンを押下してください。

3. 実施状況報告書の作成（11/ 11）

「実施状況報告書の作成・補正・確認」画面が表示されます。

(1) 新規確認情報の入力を行う場合はこちら

経済産業局から交付を受けたB類型の確認書情報の入力を行う場合はこちら

(2) 確認書情報を入力済みの場合はこちら
実施状況報告書の作成・補正・確認

No	報告番号	報告状況	報告書提出期間	作成者	
1	BTFR00000000025	二回目/報告済	2019年10月～	テスト事業者	報告の作成 報告の補正 報告の確認 確認書情報の確認
2	BTFR00000000022	三回目/補正中	2020年01月～	テスト事業者	報告の作成 報告の補正 報告の確認 確認書情報の確認
3	BTFR00000000015	一回目/要提出	2020年02月～	テスト事業者	報告の作成 報告の補正 報告の確認 確認書情報の確認

戻る

- ① **確認書情報の確認** ボタンを押下してください。
送付されてきたメールに記載されている確認書番号を確認してください。（送付されてくるメールはP.31、確認方法はP.23を参照してください）

4. 本税制を利用しなかった場合の報告（1 / 5）

初回の実施状況報告時に本税制を利用しなかった旨を報告します。
以後、実施状況報告は必要ありません。

「実施状況報告書の作成・補正・確認」画面を表示します。

経営力向上計画申請プラットフォーム

事業者メニュー > 実施状況報告書

収益力強化設備に関する投資計画に係る実施状況報告書

■お願い

- 報告書の作成・提出は、操作説明書及び画面上の「？」マークのヘルプを都度確認しながら進めてください。
- ブラウザの「戻る」ボタン（画面左上の矢印ボタン）は使わないでください。エラーとなり、正しく動作しません。（前の画面に戻る場合は、画面下部にある「戻る」ボタンをご利用下さい）

■留意点

- 当プラットフォームにより報告が可能な事業者は、交付を受けた確認書の一回目の報告が済んでいない事業者に限ります。
- これまでに紙（郵送）で一回目、二回目の報告を提出している事業者は、当プラットフォームを利用し二回目・三回目の報告を行うことができませんので、引き続き紙（郵送）でご報告をお願いいたします。
- 確認書の交付を受けた申請書に記載された設備について、税制の優遇措置を受けなかった場合等もその旨の報告が必要となりますので、「報告の作成」をご選択ください。
- ※確認書情報の入力完了後、「本税制を利用しなかった旨を報告する」をご選択ください。
- ※本来報告は3回必要ですが、「本税制を利用しなかった旨を報告する」を選択した場合、それ以降の実施状況報告の提出は必要ありません。

■当プラットフォームで報告書を作成・提出する時に必要となる情報

報告書の作成にあたり、予め以下の書類をお手元にご準備いただくと作成がスムーズになります。

- 中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうち収益力強化設備に関する投資計画の確認申請書
- 中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうち収益力強化設備に関する投資計画の確認申請書別紙
- 中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうち収益力強化設備に関する投資計画の確認書

変更確認申請をされた場合は以下の書類もご準備ください。

- 中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうち収益力強化設備に関する投資計画の変更確認申請書
- 中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうち収益力強化設備に関する投資計画の変更確認書

■報告書の作成・提出の流れ

まず、（１）の確認書情報の入力画面にて、経済産業局より交付されたB類型の確認申請書の情報の入力を行います。
（１）の入力が完了いたしますと（２）の報告の作成等の機能が利用できるようになります。

入力する内容を選んでください

（１）新規確認書情報の入力を行う場合はこちら

経済産業局から交付を受けたB類型の確認書情報の入力を行う場合はこちら

（２）確認書情報を入力済みの場合はこちら

実施状況報告書の作成・補正・確認

No	報告番号	報告状況	報告書提出期間	作成者	報告の作成	報告の補正	報告の確認
1	BITR0000000025	二回目/報告済	2019年10月～	テスト事業者	報告の作成	報告の補正	報告の確認
					確認書情報の確認		
2	BITR0000000022	三回目/補正中	2020年01月～	テスト事業者	報告の作成	報告の補正	報告の確認
					確認書情報の確認		
3	BITR0000000015	一回目/要提出	2020年02月～	テスト事業者	報告の作成	報告の補正	報告の確認
					確認書情報の確認		

戻る

① 報告の作成 ボタンを押下してください。

4. 本税制を利用しなかった場合の報告（2 / 5）

「税制措置の優遇を受けた場合・受けなかった場合の選択」画面が表示されます。

The screenshot shows a web interface for reporting on the implementation status of an investment plan for tax-qualified equipment (Type B). The page title is '収益力強化設備に関する投資計画 実施状況報告書' (Investment Plan Implementation Status Report for Tax-qualified Equipment). A progress bar at the top indicates 0% completion. Below the progress bar, there is a section titled '報告書の作成を開始する(報告一回目)' (Start creating the report (first report)). This section contains a '留意点' (Note) box with the following text: '・確認書の交付を受けた申請書に記載された設備について、税制の優遇措置を受けた場合は、「報告を作成する」をご選択ください。' (For the equipment listed in the application that received the confirmation of tax benefits, please select 'Create report' if you received the tax benefits.) and '・確認書の交付を受けた申請書に記載された全ての設備について、税制の優遇措置を受けなかった場合は「本税制を利用しなかった旨を報告する」をご選択ください。' (For all the equipment listed in the application that received the confirmation of tax benefits, please select 'Report that you did not use the tax system' if you did not receive the tax benefits.) and '・本報報告は3回必要ですが、本税制を利用しなかった旨を報告した場合、それ以降の実施状況報告の提出は必要ありません。' (This report is required 3 times, but if you report that you did not use the tax system, you do not need to submit subsequent implementation status reports.) Below the note box, there are two radio button options: '税制の優遇措置を受けた場合はこちら' (Select this if you received the tax benefits) and '税制の優遇措置を受けなかった場合はこちら' (Select this if you did not receive the tax benefits). To the right of these options are two buttons: a blue button labeled '報告を作成する' (Create report) and a red button labeled '本税制を利用しなかった旨を報告する' (Report that you did not use the tax system). The red button is highlighted with a red dashed border and a red circle with the number '1' next to it. At the bottom of the page, there is a white button labeled '戻る' (Back).

① **本税制を利用しなかった旨を報告する** ボタンを押下してください。

4. 本税制を利用しなかった場合の報告（3 / 5）

「報告不要である理由の入力」画面が表示されます。

経営力向上計画申請
プラットフォーム

事業者メニュー > 実施状況報告書

収益力強化設備に関する投資計画 実施状況報告書

33% 100%

報告不要は以下の内容に該当する場合は、
・ 確認書の交付を受けた申請書に記載された全ての設備について、税制の優遇措置を受けなかった場合
・ 会社合併や設備譲渡が行われた場合

報告不要の申出の作成

報告不要である理由

報告不要である理由の
裏付けとなる資料（任意）

ファイルを選択 選択されていません

戻る ① 入力情報確認画面へ

- ① 報告不要である理由を入力し、ファイルを添付(任意)して **入力情報確認画面へ** ボタンを押下してください。

4. 本税制を利用しなかった場合の報告（4 / 5）

「提出内容の確認」画面が表示されます。

The screenshot shows the 'Business Menu' with a breadcrumb trail: 事業者メニュー > 実施状況報告書. The main heading is '収益力強化設備に関する投資計画 実施状況報告書'. A progress bar indicates 66% completion. A message box states: '以下の内容で提出します。内容を確認し、間違いがなければ「提出」ボタンを押してください。' (We will submit the following content. Please confirm the content and press the 'Submit' button if there are no mistakes.)

Below this is the '報告不要の申出の作成' (Creation of a request for exemption from reporting) section. It includes a label '報告不要である理由 (報告不要の理由)' and a text input field containing 'Book1.pdf'. Below the input field is a label '報告不要である理由の裏付けとなる資料 (任意)'.

At the bottom, there are two buttons: '戻る' (Back) and '提出する' (Submit). The '編集' (Edit) button is located at the top right of the form area. Red dashed boxes and numbers 1 and 2 highlight the '編集' button and the '提出する' button, respectively.

- ① 表示している内容を修正する場合は **編集** ボタンを押下してください。
- ② これまでに入力した内容が表示されます。内容を確認し、修正が必要ない場合は **提出する** ボタンを押下してください。

4. 本税制を利用しなかった場合の報告（5 / 5）

「報告不要の申出完了」画面が表示されます。

The screenshot shows a web application interface. At the top, there is a blue header with the text '経営力向上計画申請プラットフォーム' (Platform for Business Power Improvement Plan Application). To the right of the header are four buttons: '操作説明書' (Operation Manual), 'FAQ', 'お問い合わせ' (Contact Us), and 'ログアウト' (Logout). Below the header, there is a breadcrumb trail: '事業者メニュー' (Business Menu) > '実施状況報告書' (Implementation Status Report). The main content area has a title bar '収益力強化設備に関する投資計画 実施状況報告書' (Investment Plan for Business Power Improvement Equipment Implementation Status Report). Below the title bar is a progress bar showing '100%' on both ends. In the center of the page, the text '報告不要の申出が完了しました。' (Report not required application is completed.) is displayed. At the bottom, there is a button labeled '事業者メニューに戻る' (Return to Business Menu), which is highlighted with a red dashed border and a red circle with the number '1' next to it.

- ① 以上で実施報告書の作成が完了しました。
メニューに戻るには 事業者メニューに戻る ボタンを押下してください。

5. 実施状況報告書一覧確認（1 / 4）

「実施状況報告書の作成・補正・確認」画面が表示されます。

経営力向上計画申請プラットフォーム

事業者メニュー > 実施状況報告書

収益力強化設備に関する投資計画に係る実施状況報告書

■お願い

- 報告書の作成・提出は、操作説明書及び画面上の「？」マークのヘルプを都度確認しながら進めてください。
- ブラウザの「戻る」ボタン（画面左上の矢印←ボタン）は使わないでください。エラーとなり、正しく動作しません。（前の画面に戻る場合は、画面下部にある「戻る」ボタンをご利用下さい）

■留意点

- 当プラットフォームにより報告が可能な事業者は、交付を受けた確認書の一回目の報告が済んでいない事業者に限ります。
- これまでに紙（郵送）で一回目、二回目の報告を提出している事業者は、当プラットフォームを利用し二回目・三回目の報告を行うことができませんので、引き続き紙（郵送）でご報告をお願いいたします。
- 確認書の交付を受けた申請書に記載された設備について、税制の優遇措置を受けなかった場合等もその旨の報告が必要となりますので、「報告の作成」をご選択ください。

※確認書情報の入力時完了後、「本税制を利用しなかった旨を報告する」をご選択ください。
※本来報告は3回必要ですが、「本税制を利用しなかった旨を報告する」を選択した場合、それ以降の実施状況報告の提出は必要ありません。

■当プラットフォームで報告書を作成・提出する時に必要となる情報

報告書の作成にあたり、予め以下の書類をお手元にご準備いただくと作成がスムーズになります。

- 中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうち収益力強化設備に関する投資計画の確認申請書
- 中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうち収益力強化設備に関する投資計画の確認申請書別紙
- 中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうち収益力強化設備に関する投資計画の確認書

変更確認申請をされた場合は以下の書類もご準備ください。

- 中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうち収益力強化設備に関する投資計画の変更確認申請書
- 中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうち収益力強化設備に関する投資計画の変更確認書

■報告書の作成・提出の流れ

まず、（1）の確認書情報の入力画面にて、経済産業局より交付されたB類型の確認申請書の情報の入力を行います。
（1）の入力が完了いたしますと（2）の報告の作成等の機能が利用できるようになります。

入力する内容を選んでください

（1）新規確認書情報の入力を行う場合はこちら

経済産業局から交付を受けたB類型の確認書情報の入力を行う場合はこちら

（2）確認書情報を入力済みの場合はこちら

実施状況報告書の作成・補正・確認

No	報告番号	報告状況	報告書提出期間	作成者	報告の作成	報告の補正	報告の確認
1	ETR000000000025	二回目/報告済	2019年10月～	テスト事業者	報告の作成	報告の補正	報告の確認
					確認書情報の確認		
2	ETR000000000022	三回目/補正中	2020年01月～	テスト事業者	報告の作成	報告の補正	報告の確認
					確認書情報の確認		
3	ETR000000000015	一回目/要提出	2020年02月～	テスト事業者	報告の作成	報告の補正	報告の確認
					確認書情報の確認		

戻る

① 報告の確認 ボタンを押下してください。

5. 実施状況報告書一覧確認（2 / 4）

「実施状況報告書の確認」画面が表示されます。

収益力向上計画申請プラットフォーム

操作説明書 FAQ お問い合わせ ログアウト

事業者メニュー > 実施状況報告書

収益力強化設備に関する投資計画 実施状況報告書

84% 100%

以下の内容で提出します。内容を確認し、間違いがなければ「提出」ボタンを押してください。

1. 収益力強化設備の導入状況（報告一回目）

①収益力効果設備等の導入状況 ①収益力効果設備等の導入状況
②投資計画の実施状況（効果等） ②投資計画の実施状況（効果等）

2. 導入した収益力強化設備の内容（報告一回目）

4. 税制措置の利用状況（報告一回目）

設備等の名称/型式	資産の種類	取得金額（千円）	特別償却の場合は償却額（千円）	税額控除の場合は税額控除額（千円）
設備等の名称2	機械装置	4000	4000	3600
設備等の名称	機械装置	2000	2000	1800
計		6000	6000	5400

5. 添付ファイル（報告一回目）

報告書の裏付けとなる資料 Book1.pdf

① 戻る

- ① 内容が表示されます。遷移元画面に戻る場合は 戻る ボタンを押下してください。

5. 実施状況報告書一覧確認（3 / 4）

「実施状況報告書の作成・補正・確認」画面を表示します。

経営力向上計画申請プラットフォーム

事業者メニュー > 実施状況報告書

収益力強化設備に関する投資計画に係る実施状況報告書

■お願い

- 報告書の作成・提出は、操作説明書及び画面上の「？」マークのヘルプを都度確認しながら進めてください。
- ブラウザの「戻る」ボタン（画面左上の矢印←ボタン）は使わないでください。エラーとなり、正しく動作しません。（前の画面に戻る場合は、画面下部にある「戻る」ボタンをご利用下さい）

■留意点

- 当プラットフォームにより報告が可能な事業者は、交付を受けた確認書の一回目の報告が済んでいない事業者に限ります。
- これまでに紙（郵送）で一回目、二回目の報告を提出している事業者は、当プラットフォームを利用し二回目・三回目の報告を行うことができませんので、引き続き紙（郵送）でご報告をお願いいたします。
- 確認書の交付を受けた申請書に記載された設備について、税制の優遇措置を受けなかった場合等もその旨の報告が必要となりますので、「報告の作成」をご選択ください。

※確認書情報の入力時完了後、「本税制を利用しなかった旨を報告する」を選択してください。
 ※本来報告は3回必要ですが、「本税制を利用しなかった旨を報告する」を選択した場合、それ以降の実施状況報告の提出は必要ありません。

■当プラットフォームで報告書を作成・提出する時に必要となる情報

報告書の作成にあたり、予め以下の書類をお手元にご準備いただくと作成がスムーズになります。

- 中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうち収益力強化設備に関する投資計画の確認申請書
- 中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうち収益力強化設備に関する投資計画の確認申請書別紙
- 中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうち収益力強化設備に関する投資計画の確認書

変更確認申請をされた場合は以下の書類もご準備ください。

- 中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうち収益力強化設備に関する投資計画の変更確認申請書
- 中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうち収益力強化設備に関する投資計画の変更確認書

■報告書の作成・提出の流れ

まず、（1）の確認書情報の入力画面にて、経済産業局より交付されたB類型の確認申請書の情報の入力を行います。
 （1）の入力が完了いたしますと（2）の報告の作成等の機能が利用できるようになります。

入力する内容を選んでください

（1）新規確認書情報の入力を行う場合はこちら

経済産業局から交付を受けたB類型の確認書情報の入力を行う場合はこちら

（2）確認書情報を入力済みの場合はこちら

実施状況報告書の作成・補正・確認

No	報告番号	報告状況	報告書提出期間	作成者	報告の作成	報告の補正	報告の確認
1	ETR00000000025	二回目/報告済	2019年10月～	テスト事業者	報告の作成	報告の補正	報告の確認
2	ETR00000000022	三回目/補正中	2020年01月～	テスト事業者	報告の作成	報告の補正	報告の確認
3	ETR00000000015	一回目/要提出	2020年02月～	テスト事業者	報告の作成	報告の補正	報告の確認

戻る

① 確認書情報の確認 ボタンを押下してください。

5. 実施状況報告書一覧確認（4 / 4）

「確認者情報の確認」画面が表示されます。

経営力向上計画申請プラットフォーム

事業者メニュー > 実施状況報告書

収益力強化設備に関する投資計画 確認書情報

「事業者の名称等」での会社情報の変更は、現在作成中の確認書情報のみに反映されます。「事業者の名称等」だけでなく「会社情報登録/変更」画面でも同様に会社情報を変更してください。

以下の内容で登録します。内容を確認し、間違いがなければ「登録」ボタンを押してください。

事業者の名称等

事業者名	株式会社XX	
法人番号	6010701008558	
代表者	役職	なし
	氏名	○○ ○○
所在地	都道府県	東京都
	市区町村以下	品川区東五反田

確認書番号等

確認書発行日	2019年04月01日
確認書番号	20●●経経補申第○○号

設備投資の内容（確認申請書もしくは変更申請書の内容を転記ください）

(1) 取得年月	2019年6月
設備等の名称／型式	設備X
所在地	東京都品川区
設備等の種類	機械装置
単価（千円）	1,500
数量	3
金額（千円）	4,500
用途	設備の用途

① 戻る

- ① 内容が表示されます。遷移元画面に戻る場合は 戻る ボタンを押下してください。

6. 補正対応（1 / 3）

提出した内容について、補正が必要な場合は補正指示があることが記載されたメールが送信されます。

表題：収益力強化設備に関する投資計画に係る実施状況報告への補正依頼があります。

ご担当者様

ご提出いただいた、収益力強化設備に関する投資計画に係る実施状況報告の内容に補正依頼があります。

次の番号の報告書をご確認ください。

① 報告書番号：BTR000000XXXX

補正対応の方法は以下のとおりです。

1. 本メールに記載されている報告書番号を控えてください。
 2. 経営力向上計画プラットフォームにログインし、「事業者メニュー」画面から「報告書の作成、作成した報告書・補正指示を受けた報告書の確認」ボタンをクリックしてください。
 3. 「実施状況報告書の作成・補正・確認」から、該当の報告書番号の「報告の補正」ボタンをクリックしてください。
 4. 画面上部補正指示のコメントをご確認の上、報告書の修正をお願いいたします。
- 詳しくは、「収益力強化設備（B類型）に関する投資計画に係る実施状況報告の作成の手引き」をご確認ください。

手引URL：

<https://keieiryoku.go.jp/doc/pdf/ImplementationRptOfTypeB.pdf>

※本メールは送信専用のメールアドレスのため、本メールへの返信は不可です。
補正指示内容についてお問い合わせなどがある場合は、以下の経済産業局にお問い合わせください。

（問い合わせ先）

〇〇経済産業局

電話番号：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇



① メールに記載されている報告書番号を控えてください。

ログインをして「事業者メニュー」画面を表示します。

中小企業経営強化税制の収益力強化設備(B類型)の実施状況報告

②

報告書の作成、作成した報告書・補正指示を受けた報告書の確認

②

報告書の作成、作成した報告書・補正指示を受けた報告書の確認

ボタンを押下してください。

（次頁へ続く）

6. 補正対応（2 / 3）

「実施状況報告書の作成・補正・確認」画面が表示されます。

(1) 新規確認情報の入力を行う場合はこちら

経済産業局から交付を受けたB類型の確認書情報の入力を行う場合はこちら

(2) 確認書情報を入力済みの場合はこちら

実施状況報告書の作成・補正・確認

①

No	報告番号	報告状況	報告書提出期間	作成者	報告の作成	報告の補正	報告の確認
1	BTRO0000000025	二回目/報告済	2019年10月～	テスト事業者	報告の作成	報告の補正	報告の確認
2	BTRO0000000022	三回目/補正中	2020年01月～	テスト事業者	報告の作成	報告の補正	報告の確認
3	BTRO0000000015	一回目/要提出	2020年02月～	テスト事業者	報告の作成	報告の補正	報告の確認

戻る

②

- ① 送付されてきたメールに記載されている報告番号を探してください。
（送付されてくるメールはP42を参照してください）
- ② **報告の補正** ボタンを押下してください。実施状況報告書の登録画面が表示されます。

6. 補正対応（3 / 3）

申請の入力画面に補正指示が表示されます。

収益力強化設備に関する投資計画 実施状況報告書

0% 100%

① 補正指示コメント(2020/03/24 16:48)

② 報告内容の修正をお願いします。

※補正指示または修正内容へのコメントがあればご入力ください（任意）

③ 申請書コメント（任意） 255文字以内

報告書の作成を開始する(報告二回目)

●留意点

- ・確認書の交付を受けた申請書に記載された設備について、税制の優遇措置を受けた場合は、「報告を作成する」をご選択ください。
- ・確認書の交付を受けた申請書に記載された全ての設備について、税制の優遇措置を受けなかった場合は「本税制を利用しなかった旨を報告する」をご選択ください。
- ・本半報告は3回必要ですが、本税制を利用しなかった旨を報告した場合、それ以降の実施状況報告の提出は必要ありません。

報告が必要である場合はこちら

報告が不要である場合はこちら

④ 報告を作成する

④ 本税制を利用しなかった旨を報告する

- ① 補正指示のコメントが作られた日時が表示されます。
- ② 補正指示のコメントが表示されます。ここに書かれている内容をご確認の上、申請書の修正をお願いいたします。
- ③ 補正指示についての確認事項がある場合はここに記入をお願いいたします。255文字まで入力することができます。
- ④ ③で補正指示についての確認事項を記載後に **報告を作成する** ボタンまたは **本税制を利用しなかった旨を報告する** ボタンを押下するとコメントが保存されます。

※補正指示のコメントは、補正指示がある場合には報告書作成または、本税制を利用しなかった旨の報告の全ての画面（P.24～P.36）で同じ内容が表示されます。

1. 本プラットフォームの操作方法についてのお問い合わせ先

1. 電話でのお問い合わせをご希望の方

操作方法お問い合わせ窓口までご連絡ください。

TEL : 0 5 7 0 - 5 5 0 - 3 6 3 (平日9 : 30 ~ 1 7 : 0 0)

2. お問い合わせフォームでのお問い合わせをご希望の方

本マニュアルのP.10に記載しております、[2.サイトの操作方法（共通操作）6.問い合わせの作成・送信]をご確認いただき、ご連絡ください。

お問い合わせフォームはこちらになります。

<https://d2v000000mvkkeao.my.site.com/InquiryCreate>

2. 収益強化設備（B類型）についてのお問い合わせ先

P.46をご確認お願いいたします。

2. 収益強化設備（B類型）についてのお問い合わせ先

お問い合わせ先	管轄地域
○北海道経済産業局 中小企業課 (直通：011-709-3140)	北海道
○東北経済産業局 経営支援課 (直通：022-221-4806)	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
○関東経済産業局 中小企業課 (直通：048-600-0298)	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県
○中部経済産業局 経営力向上室 (直通：052-951-0253)	富山県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県
○近畿経済産業局 経営力向上室 (直通：06-6966-6036)	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
○中国経済産業局 経営支援課 (直通：082-205-5316)	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
○四国経済産業局 中小企業課 (直通：087-811-8562)	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
○九州経済産業局 経営力向上室 (直通：092-482-5592)	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
○沖縄総合事務局経済産業部 中小企業課 (直通：098-866-1755)	沖縄県